

2012年10月10日 全4頁

いがいと知らない政府系金融機関

第2回 国際協力銀行（JBIC）

～輸出入金融から対外投資へ、役割を変えるサムライバンク～

金融調査部 菅野泰夫

[要約]

- 東日本大震災からの復興、円高・デフレの悪循環からの脱却や資源エネルギーの確保など日本経済の課題は山積しており、経済成長を占ううえで、官・民が問題解決に向けて適切に連携することの重要性が高まっている。
- 民間金融機関にとっては時として投資先、時として協力関係となる、政府出資のある政府系金融機関や政策実施機関等の公的金融の存在。その意外と知られていない姿を数回のシリーズにわたり紹介していく。
- 第2回目は国際協力銀行（JBIC）を解説する。

1. 設立から株式会社化まで

～紆余曲折を経て日本公庫から分離・独立～

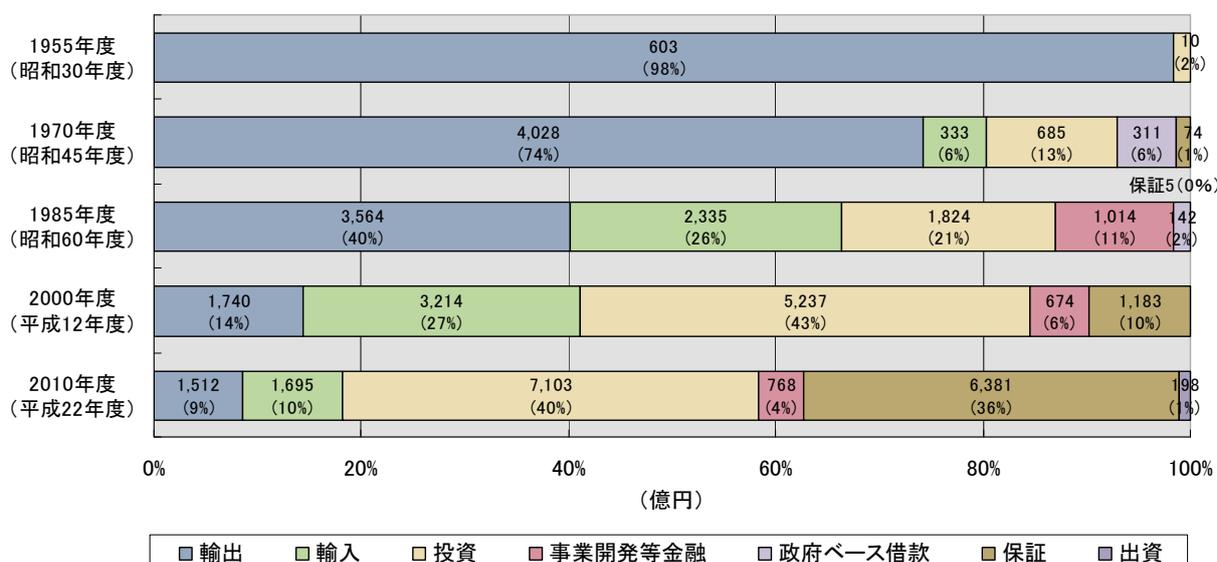
国際協力銀行（Japan Bank for International Cooperation＝JBIC）は、株式会社国際協力銀行法に基づき設立された政府100%出資の特殊会社である（財務省所管）。前身は、日本輸出銀行（1950年設立、1952年日本輸出入銀行に改称）が海外経済協力基金（1961年設立）と1999年に統合して発足した旧・国際協力銀行となる。

政策金融改革の流れを受けて、国際協力銀行の国際金融等業務は日本政策金融公庫（日本公庫）に、海外経済協力業務は国際協力機構（JICA）にそれぞれ統合された。前者は日本公庫の国際部門としての位置付けとなり、引き続き部門の名称として「国際協力銀行（JBIC）」を使用し業務を遂行してきたが、2011年5月の「株式会社国際協力銀行法」（新JBIC法）公布・施行に伴い、今年4月、日本公庫から分離・独立して、現在の国際協力銀行（JBIC）が発足するに至った。

2. JBICの機能、役割

JBICは設立根拠法上、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、日本および国際経済社会の健全な発展に寄与するため、①日本にとって重要な資源の海外における開発および取得の促進や、②日本の産業の国際競争力の維持および向上、③地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、④国際金融秩序の混乱の防止またはその被害への対処、という四つの業務分野が定められている。ただ、ファイナンスの重点は年々変化している。図表1は、出融資保証業務の内訳の歴史的な推移を示している。高度経済成長期までは船舶や機械・設備関連の輸出金融や資源に係る輸入金融が中心だったが、現在では日本企業による資源の開発や権益取得、製造業やサービス業の海外事業展開（インフラ事業への参画やM&Aを含む）の支援等で活用する投資金融の割合が増加している。また、JBICの融資は民間金融機関との協調融資を原則としているが、これに加えて、民間ファイナンス等への保証の割合も増えている。一方、開発途上国のインフラ整備等における民活シフトもあり、これら開発途上国政府等向けの事業開発等金融（日本からの資機材の調達を条件としない資金協力であるアンタイドローン）のシェアは縮小傾向にある。

図表1 JBICの出融資保証業務内訳の歴史的推移



（出所）国際協力銀行資料より大和総研作成

3. 資源関連での主力業務

JBICは、以前よりエネルギー・資源確保への取り組みを積極的に行っている。中でも東日本大震災以降、原子力に代わり存在感が増している「天然ガス」に関わる事業に関しては積極的に取り組んでいる。JBICは日本企業による海外での天然ガス関連の権益取得やその開発、日本企業によるLNG輸入等を支援している他、相手国政府との協力関係の構築等を通じ、資源分野における日本企業のビジネス機会創出等に向けた取り組みにも力をいれている。

中でも、2011年9月から運用が開始された「円高対応緊急ファシリティ」については、資源・エネルギーの確保・開発の促進に係る案件等での活用も進んでいる。これまでに、豪州やパプアニューギニアでの液化天然ガス（LNG）案件、カナダや米国でのシェールガスやシェールオイル、炭層メタンガス案件、豪州やカナダ、コロンビアでの炭鉱案件、チリでの銅鉱山やカナダでのアルミ精錬案件等について、権益取得や開発に必要な資金を融資している。こうした支援を通じ、日本のエネルギー安全保障にも貢献しているといえよう。

4. 注力するパッケージ型インフラ海外展開支援

JBICの主力業務のなかで昨今、官民あげて積極的に取り組まれているのが、パッケージ型インフラ海外展開支援だ。これはインフラプロジェクトにおいて、機器単体の輸出で終わるのではなく、直接投資により事業権を得ることによって、その事業運営に必要な設備・技術・保守サービス等を広い範囲で確保するビジネスモデルである。たとえば、都市開発のマスタープランなど相手国のニーズや期待を考慮した幅広い提案をパッケージとして進めることが想定される。

JBICは11年4月に「JBIC インフラ・投資促進ファシリティ（E-FACE）」を創設し、パッケージ型インフラをはじめとする戦略的なプロジェクトについて、民間資金を最大限動員しつつ支援していくことにしている。日本企業が出資参画する海外での民間発電案件への支援事例が比較的多いが、直近では今年7月に、日立製作所が出資するアジリティ・トレインズ・ウェスト社（イギリス）との間で、英国都市間高速鉄道計画を対象として、総額約10億ポンド（JBIC分）を限度とするプロジェクトファイナンスによる融資契約を締結した。日立が車両や部品の供給にとどまらず、事業者として出資参画し、長期にわたって車両リースおよび保守サービスを提供するものであり、日本政府の新成長戦略およびパッケージ型インフラ海外展開にも合致する案件として注目をされた。

5. これからの主力業務（海外 M&A 案件への支援）

昨今の円高の進行等も背景に日本企業による海外企業のM&Aニーズも増えつつある中、新JBIC法等により、先進国案件も含め、海外 M&A を行なう日本企業に対する支援（投資金融）についても機能強化が行なわれている。その中心となるのが、「円高対応緊急ファシリティ」を通じた支援であり、M&A を行なう日本企業に対し、日本の民間金融機関を通じた融資（ツーステップローン）や民間金融機関との協調融資により支援を進めている。前者については本年8月末までに、3メガ銀行や信託銀行、農林中央金庫を含む8つの金融機関との間で、M&A クレジットラインを設定し、日本企業による海外 M&A 案件に対し、これら金融機関を経由して中長期の外貨資金を供給している。また、本年6月には、RBS傘下の航空機リース事業について、三井住友ファイナンス&リース（SMFL）、三井住友銀行及び住友商事が共同で買収するのに必要な資金の内、買収先のアイルランド法人向け、及び SMFL 及び住友商事に対し、総額約34.9億米ドルの融資（JBIC分）を決定した事案はその代表例といえるであろう。

6. まとめにかえて

今後の JBIC に期待される役割については、資源の確保、日本企業によるインフラ分野の海外事業展開、中堅・中小企業を含む日本企業の海外進出支援等、その時々マーケットニーズや政策課題に応じて変化していくものと思われる。こうした中、欧州債務危機以降の欧米金融機関のリスクオフの流れもあり、新興国だけでなく先進国向け案件も含め、日本の民間金融機関の活動を支援していくことを期待したい。

(付記)

本稿の執筆に当たっては、国際協力銀行の関係各部署から有益なアドバイスをいただいた。この場を借りて感謝の意を表したい。